

ほどがや地区センターID登録(貸切り利用登録)上の注意について

【共通事項】

- ① 「登録」は1名から可能です。中学生以下だけの登録はできません。
- ② 登録申請の際、団体でご利用される方はメンバーの記載※もお願いします。
- ③ 登録されるとIDカードが発行され、施設貸切り利用の予約・仮予約が可能となります。
- ④ 登録には審査があります。利用内容によっては不許可となる場合があります。
- ⑤ 申請から登録・IDカードを発行するまで、約1週間時間をいただいています。こちらから登録完了のお知らせはいたしませんので、電話で確認をしてからIDカードを受け取りに来てください。
- ⑥ 申請及びIDカード発行の際には来館していただく必要があります。

※ 不正登録防止のため

【次の活動では利用できません】

- ① 企業の営利活動、これに準ずる活動は利用できません。
例)企業が主催するレクリエーション、職員研修、採用試験や面接、企業説明会、販売会や会員の勧誘会、商品の説明会、企業PR、会議など
- ② 講師が主催して授業料や講師料をとる講座は利用できません。
但し、サークルが講師を招いて講師料を払う講座は利用可能です。
- ③ 宗教活動は利用できません。
勧誘や布教活動、礼拝や祈祷、儀式などの宗教的な行動を伴う利用はできません。
但し、宗教に関する勉強会は利用できます。
- ④ 利用者が不特定の利用はできません。また、会場の定員数を超えた利用はできません。
- ⑤ 飲食を主たる目的とする利用はできません。
貸切りしている部屋での飲食は可能です。
- ⑥ 中学生以下の生徒・児童だけの利用はできません。必ず18歳以上の責任者の付き添いが必要です。
- ⑦ 政治団体などによる勧誘・PR活動・不特定者への講演会などはできません。
- ⑧ 会場の設備を破損する危険性がある場合や、他の利用者に迷惑をかけることが予測される場合、施設内を汚す危険性の高い場合は利用できません。

登録及び施設の予約手順

【登録】

- ・ 窓口で、登録用紙を記入して提出します。
- ・ 登録は1団体1つです。同じ団体が名前を変えて複数登録することはできません。
- ・ 団体名称は、3文字以上15文字以内とし、個人名は不可、同じ団体名が既に登録されているときは登録できません。
- ・ 団体登録時に公開会員募集を希望される方は、別途「入会募集サークル」用紙に記入願います。
- ・ 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更登録をしてください。
- ・ 登録申請後IDカードを受け取らずに6か月経過した団体IDは抹消します。
- ・ 登録後、2年間活動がない団体は登録を抹消します。
- ・ 不正利用が確認された場合は、登録を取り消す場合があります。

【登録後の施設予約方法】

- ・ Web又は電話で仮予約ができます。窓口では仮予約はできません。料金を支払って予約手続きとなります。
- ・ 空いている部屋の予約ができます。但し、2か月先の予約は抽選後13日以降となります。3か月以上先の予約はできません。
- ・ 利用日前7日以内はWebによる仮予約はできません。電話での仮予約又は窓口での予約のみとなります。